

酒屋高塚古墳

1983

広島県教育委員会



酒屋高塚古墳出土画像文蒂神獸鏡（京都大学藏）

例　　言

1. 本書は昭和57年7月26日から同年10月1日にかけて実施した酒屋高塚古墳（三次市西酒屋町1035—12）の発掘調査報告である。
2. 調査は昭和57年度国庫補助金を得て、広島県教育委員会が実施した。
3. 本書の執筆は、小都隆（I）、伊藤実（V—鉄器）、その他を青山透が分担して行い、青山が編集した。
4. 出土遺物の整理、図面の整図は、青山、伊藤が中心となり、広島県教育委員会文化課職員の協力をえて行った。
5. 出土遺物の写真撮影は青山が行った。
6. 第1図は、建設省国土地理院発行の50,000分の1地形図（三次）を複製したものである。

目　　次

I はじめに	(1)
II 位置と環境	(3)
III 調査の概要	(7)
IV 遺構	(8)
V 遺物	(15)
VI まとめ	(24)

挿　　図　　目　　次

第1図 周辺遺跡分布図(1:50,000)	(4)
第2図 周辺地形図及び主要遺跡分布図(1:10,000)	(5)
第3図 地形図及び遺構配置図(1:200)	(折込)
第4図 墳丘土層断面図(1:80)	(9)
第5図 第4～6トレンチ石実測図(1:60)	(10)
第6図 第7トレンチ土層断面図(1:80)	(11)
第7図 第1号主体実測図(1:30)	(折込)
第8図 第2号主体実測図(1)(1:30)	(13)

第9図	第2号主体実測図(2) (1:30).....	(14)
第10図	出土埴輪実測図 (1:4)	(16)
第11図	出土遺物実測図 (1:2)	(17)
第12図	第2号主体出土玉類実測図 (1:1)	(20)
第13図	墳丘下出土ナイフ形石器実測図 (2:3)	(20)

付 図・付 表

付図1	酒屋高塚古墳出土画文帶神獣鏡同范(型)鏡分布図.....	(21)
付図2	画文帶神獣鏡実測図 (2:3) [京都大学蔵]	(23)
付表	酒屋高塚古墳出土画文帶神獣鏡同范(型)鏡出土地名表.....	(22)

図 版 目 次

図版1	遠景・近景
図版2	調査前墳頂部・墳丘全景
図版3	墳丘盛土状態・墳丘盛土版築状態1, 2
図版4	第6トレンチ葺石検出状態1, 2
図版5	第7トレンチ葺石検出状態・主体部全景
図版6	第1号主体完掘状態・第1号主体東小口部裏込状態・第2号主体検出状態
図版7	第2号主体検出状態・第2号主体鉄劍出土状態
図版8	第2号主体内部完掘状態1, 2
図版9	第2号主体全景・第2号主体掘方全景・第2号主体鉄劍及び玉類出土状態
図版10	第2号主体基底石検出状態・墳丘下落込み断面
図版11	出土埴輪
図版12	出土埴輪(細部)
図版13	第1, 2号主体出土遺物
図版14	第2号主体出土玉類、鉄劍、墳丘下出土ナイフ形石器
図版15	画文帶神獣鏡(京都大学蔵)細部

I はじめに

酒屋高塚古墳は、画文帶神獸鏡が出土した古墳として、また三次地域を代表する古墳の一つとして古くから知られていた。ところが、その所属する高塚古墳群の実態、墳形の確認、内部主体の内容、出土遺物にみられる他地域との関係、あるいは三次地域における本古墳の位置づけ等、知名度の割には本古墳の実態は明らかにされておらず、いわば“まぼろしの古墳”としてその内容解明がまたれていた。しかし、一方ではこうした調査を待たずして、周辺の宅地化は進行し、ここ20数年の間に前方部ならびに墳丘の掘削、さらには墳丘掘削による崖面に接して住宅建設まで行われ、まさに壊滅の危機においこまれていた。

ところが昭和47年7月、三次地方を襲った集中豪雨による大水害は、本古墳の墳丘掘削による崖面を洗い流し、土砂崩れとなって墳丘内に建てられた民家の一角を埋めてしまった。これは一方では墳丘掘削とそれに接した家庭建築からなる人災ともいえる災害であったが、他方では墳丘除去を許さなかった行政の責任でもあるとして、地権者は三次市教育委員会（以下市教委）に対し、人命尊重の立場からこの古墳の除去あるいは崖面保護について具体案を出すよう依頼した。市教委はこの取扱いについて広島県教育委員会（以下県教委）と協議したが、県教委としては“元来古墳であったものが墳丘を削ったことによって災害の危険が生じたのであり、現段階においてそれを理由に墳丘の除去はできない。しかし、災害による人命の危険にはかえられない”との方針を示し、当面は民家に接して木製の防禦柵を作り、直接的な民家への災害を防ぐこととした。しかしこの古墳については、その後も豪雨や冬期の霜柱により崖面の崩壊が進行していくため、根本的の防災工事の必要性が痛感された。このため県教委は、昭和54年11月、今後のこの古墳の取扱いについて広島県文化財保護審議会埋蔵文化財部会に諮問したが、審議会では、(1)古墳の発掘調査を行った上で今後の方針をたてる。(2)防災工事等の保存対策を講じた上で広島県史跡への指定を検討する、の両論併記で答申がなされた。県教委ではこれをうけ、この防災工事について、古墳の有効な活用をめざした保存方法の検討を広島県三次土木建築事務所に依頼した。この結果、(1)崖面の安全勾配を保つためには擁壁工と切取工の2者があること、(2)いずれをとっても施工時には主体部まで掘削する必要があること、(3)擁壁工ではその景観が著しく損なわれ、経費も数百万円を要することの3点が明らかとなった。一方、市教委も、墳丘の測量等、県史跡指定にむけての準備を行うとともに、古墳の防災工事について地権者とさらに協議をすすめた。昭和56年9月、高塚古墳の県史跡指定について市教委から指定申請書が提出されたことから、県教委では同月中に広島県文化財保護審議会史跡埋蔵文化財合同部会を開催した。この席上では、墳丘掘削による現状の保存状態の悪化でも県史跡としての価値があるのか、また防災工事を実施して主体部等のさらに掘削がすすんでも支障はないか、さらに擁壁建設の場合、景観上は問題ないか等の審議がなされたが、現状はともあれ、たとえその真跡であっても画文帶神獸鏡を出土し、三次地域を代表する古墳であったことに変りはなく、学術的価値は高いとされ、何らかの防災工事を行った上で県史跡に指定するよう

答申をうけた。県教委ではこれをうけて、直ちに保存対策を講ずることとし、その具体的方法の検討を行うとともに、いずれにせよ工事の対象となる主体部ならびに崖面の発掘調査は昭和57年度中に行うこととした。墳丘崖面の防災、保存工事については、地権者と県・市両教委で、以後再三、再四にわたり夜を徹しての協議となつたが、技術的には広島県三次土木建築事務所、三次市都市建設課等の助言により、(1)擁壁工、(2)法面の安定勾配掘削、(3)墳丘上半部切取りの3方法のうちで決定することとし、最終的には将来的にも本古墳を管理していく市教委の方針と市の財政事情を勘案して施工することとした。

発掘調査は、昭和57年度の国庫補助金をえて昭和57年7月26日から10月1日までの約2か月間県教委文化課が担当して行った。また、この調査の終了を待つて昭和57年10月17日付で、「酒屋高塚古墳」として県史跡に指定した。

この調査および報告書作成にあたっては、三次市教育委員会、広島大学考古学研究室、県立歴史民俗資料館、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所及び三浦亮(三次市文化財保護委員長)、柴田喜太郎(広島大学理学部)の両氏から協力をうけ、画文帶神獸鏡の写真及び拓本の掲載については京都大学考古学研究室の樋口隆康、岡内三眞氏から御援助いただいた。

また土地所有者の小田福間、高畠軍一の両氏からは快く土地の発掘承諾をいただくなど多大な協力を受けた、記して謝意を表したい。



発掘調査前の酒屋高塚古墳の墳丘削平状況

II 位置と環境

酒屋高塚古墳は三次市西酒屋町末元に所在する。本古墳の位置する三次盆地は広島県北部中央地域に発達した東西12km、南北7kmの広がりをもつ県北最大の盆地である。盆地中央部では可愛川、馬洗川、西城川、神野瀬川が四方から合流して江川となり、中国山地を横断し日本海に流入している。

本古墳は三次盆地の西南方向に位置し、標高200m前後の丘陵地帯の西から東方向に延びる低丘陵端部に立地する。本古墳からの眺望は決して良いものでなく南側に広がる緩傾斜面をもつ谷筋が若干開けているにすぎず、北、東側は低丘陵によって囲まれている。本古墳はこのような位置に、当地方では比較的規模の大きい40m級の帆立貝式古墳として存在する。

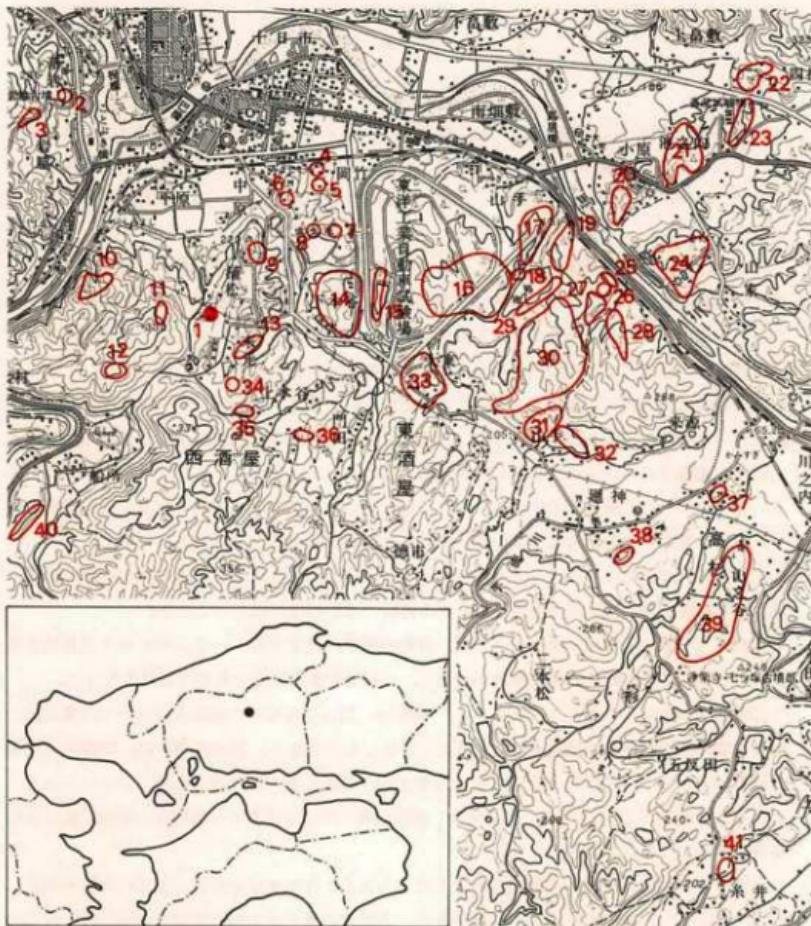
三次盆地は、古代から現代まで山陽と山陰地域を結ぶ交通の要衝地として文化的にも経済的にも大きな役割を果たしてきている。また県内最大の遺跡密集地帯として近年遺跡の発掘調査も数多く実施され、学術的に価値の高い遺跡もあいついで発見されている。これらは史跡、あるいは県史跡として保存活用される一方、記録保存の形で姿を消す遺跡も少なくない現状であり、遺跡の種類も旧石器時代～歴史時代に亘って約4000ヶ所以上が知られている。

旧石器時代の遺跡は今回当古墳々丘下でナイフ形石器が出土し新たにその類例を増したが、他に、下本谷遺跡、松ヶ迫A地点遺跡、下山遺跡でも旧石器が出土している。

縄文時代の遺跡は極めて少ないが早期、後期の遺跡が確認されている。特に松ヶ迫B地点遺跡⁽¹⁾での早期住居跡の確認は他に類例が少なく、当該期の集落研究上貴重な発見となった。⁽²⁾

弥生時代の遺跡は数多く知られている。集落跡、墳墓群等資料の蓄積される中で花園遺跡、⁽³⁾矢谷古墳は古墳の発生の問題を解明する上で貴重なものであり、特に矢谷古墳は四隅突出型前方後方形壇と呼ぶべき特異な墳墓形態、埋葬主体、供獻土器のあり方をもち、このことは古くより当三次地方が石見、出雲、吉備地方の影響を強く受け文化的にも他地方と密接に結ばれた場所であったことの証明ともなろう。

古墳時代の当地方は、古墳密集地域として知られるようにまずその数の多さに特徴がある。古墳は10數～30數基前後が集中する例が多く、古墳群の多くは1～2基の前方後円墳、帆立貝式古墳、径20～40m級の円墳を中核とし周辺に數～10數mの小規模円墳が散在して古墳群を形成しているものが多いと指摘されている。しかしながらその築成年代が4世紀代に遡るものには当盆地では今だ見いだせず、5世紀代を中心とした古墳が比較的多いとされる。それらの前半期の代表的な古墳として、栗屋町の岩脇古墳（円墳、直径35m、竪穴式石室1、粘土構1、箱式石棺4）、西酒屋町の善法寺第8号古墳（帆立貝式古墳、全長30m、竪穴式石室1、箱式石棺2）、同第9号古墳（前方後円墳、全長35m、竪穴式石室2、箱式石棺3）、同第11号古墳（前方後方墳、全長34m、土塙1、箱式石棺2）、西酒屋町大久保古墳群（琴柱形石製品等出土）、高杉町淨樂寺古墳群（118基）、小田幸町七ツ塚古墳群（54基）など知られ、当地方において大形の帆立貝式古墳と言える糸井町糸井塚の本第1号古墳（通称糸井大塚、全長65m、幅約20m



第1図 周辺遺跡分布図 (1:50,000)

1 酒屋高塚古墳	2 岩脇古墳、遺跡群	3 元國古墳群	4 岡竹 1号遺跡
5 岡竹 2号遺跡	6 若宮古墳	7 日光寺遺跡群	8 花園遺跡
9 高平遺跡群	10 下原古墳群	11 板根古墳群	12 植松西古墳群
13 大久保古墳群	14 下本谷遺跡	15 善法寺古墳群	16 天狗松北古墳群
17 宗祐池西古墳群	18 宗祐池東古墳群	19 宗祐池東古墳群	20 四拾貫下山遺跡群
21 四拾貫太郎丸古墳群	22 四拾貫向山古墳群	23 四拾貫日南古墳群	24 山家古墳群
25 緑岩遺跡	26 緑岩古墳	27 高峰遺跡	28 掛原下古墳群
29 宗祐池 1号遺跡	30 松ヶ迫遺跡群	31 西谷古墳群	32 金比羅古墳群
33 天狗松南古墳群	34 大久保南古墳	35 寄貞古墳群	36 大坂古墳群
37 知波夜比古神社裏遺跡	38 長尾古墳	39 清瀬寺七ツ塚古墳群	40 久々原古墳群
41 糸井塚の本古墳群			



第2図 周辺地形図及び主要遺跡分布図 (1:10,000)

の周庭帯をもつ), 双三郡吉舎町三玉大塚古墳(全長約42m, 高さ7m), 同町八幡山第1号古墳(全長約46m, 高さ6.6m)は当三次盆地の河川沿いの丘陵地に散在し, 各地域の盟主的な位置を占めている。また四拾貫小原古墳群, 上四拾貫古墳群などは前半期~後半期にかけての古墳群であり, 内部主体に須恵器を副葬する例も知られてきている。

後半期の古墳は比較的少ない。横穴式石室を採用する古墳として比較的古い様相を示す栗屋町若屋第9号古墳(前方後円墳)が代表的なもので, さらに東酒屋町天狗松古墳群は竪穴式石室や横穴式石室を採用するもので6世紀前半~7世紀にわたるものである。しかしながら總じて横穴式石室墳は他地方に比べ頗著でなく, 前半期からの影響か, また箱式石棺や簡単な竪穴式石室ともいえる埋葬形態が7世紀まで踏襲されてゆく事実がある。これが当地方の特徴であるか否か今後の問題点として上げられよう。

また古墳時代の集落跡は, 近年その類例が増加の一途をたどっており, その代表ともいえる松ヶ迫遺跡群では6世紀後半~奈良時代にかけての集落跡が丘陵南斜面に造営されている。また6世紀後半以前の集落として深茅遺跡, 高峰遺跡がある。

奈良時代以降の遺跡としては備後国三次郡衙跡と推定される下本谷遺跡, 寺院跡として三次郡に寺戸庵寺跡, 三谿郡に寺町庵寺跡, 上山手庵寺跡があり, また三次市和知町の大當瓦窯跡は近年の調査において寺町庵寺跡に瓦を供給した瓦窯跡であることが確認されている。

なお三次地方の地理的・歴史的環境については各註に上げた報告書等にさらに詳しく記載されているので参考とされたい。

- 註 (1) 広島県教育委員会, (財)広島県埋蔵文化財調査センター『松ヶ迫遺跡群発掘調査報告』1981
(2) 三次市教育委員会『史跡花園遺跡第一回、第二回調査と整備』1979 1980
(3) 註(1)と同じ
(4) 西川宏, 今井光, 是川長, 高橋達, 六車恵一, 潤見浩「古墳文化の地域的特色—3瀬戸内—」
『日本の考古学』M 河出書房, 1966
(5) 広島県双三郡三次市史料叢覧編集委員会『広島県双三郡三次市史料叢覧』第五編 1974
(6) 松崎寿和編『広島県史・考古編』広島県, 1979
(7) 広島県教育委員会『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(1)』1979
(8) 河瀬正利「糸井塚の本1号古墳」「広島県の主要古墳」芸術友の会 1979
(9) 吉舎町教育委員会の昭和56年度調査による。
(10) 河瀬正利「八幡山1号古墳」「芸術」第10集 1981
(11) 広島県教育委員会『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(1)』1978
(12) 三次市教育委員会『備後寺町庵寺—推定三谷寺跡第1~3次発掘調査概報—』1980~1982

III 調査の概要

1. 既往の調査

酒屋高塚古墳は船帆の画文帶神獸鏡を出土した帆立貝式古墳（前方後円墳）として注目された。因に昭和16年後円部の堅穴式石室は盗掘にあり先述の鏡の他、鉄刀、鉄鎌、鉄釘などが出土したと伝えられ鉄製品は行方不明、鏡については現在京都大学に所蔵されている。またその当時は前方部等も難在であったろうと推定され、昭和30年代地方史研究グループ「三次尚史会」の踏査の記録と思われる資料では、規模は後円部径34m、高さ7.5m、前方部長12.2m、
(註) 高さ2.5m、前方部幅24.4mとされる。また本古墳は高塚古墳群の範囲に入り、古墳群として7基が確認されていたが現在これらの古墳は確認されない。

すでに故人となられている元三次市文化財保護委員鶴谷章氏は高塚古墳の重要性を訴え昭和40年代後半に当古墳の史跡指定のための資料づくりをされている。これによると「…後円部径38.2m、高さ6.2m、前方部は長さ7mを測るがその前が破壊されているので正確な大きさは発掘調査しなければわからない。…」としている。この時点ですでに後円部及び前方部の約半分が削平されている。

よって昭和40年代までは前方部の存在が確認されていたが、その後削平が進み昭和50年代には酒屋高塚古墳の前方部は全く姿を消してしまったようである。

なお昭和56年度に三次市教育委員会によって墳丘の測量調査が行われた。

2. 調査の概要

高塚古墳はすでに主体部が過去の盗掘によりかなり搅乱されているところから墳丘の規模の確認と構築の方法を解明することを主目的におきトレンチを設定して調査を行った。

墳丘：前述の消滅した前方部の確認をすべく第1～3トレンチを設定したが搅乱及び削平が盛土下まで達し痕跡すら認められなかった。また住宅建設のため削平を受けて崖状を呈する高さ7mの墳丘断面の土層図を作成した。なお墳丘断面については剥取り転写を行った。

外表施設：第4～7トレンチを設定して調査を進めた。結果は従来指摘されているように苔石、埴輪の存在を確認したが、遺存度は良好でなく、埴輪列は確認していない。

周溝：従来その有無が問題となっていたが、調査の結果少なくとも北側には存在しないことが判明した。

主体部：盗掘の際破壊された石室の清掃調査を行ない堅穴式石室の東側が一部遺存することを確認した。またこの時点で新たな主体部の存在が確認された。

旧石器遺物包含層：第6トレンチ内に2×2mのグリッドを設定し約3m掘下げたが包含層及び石器等の遺物は確認できなかった。遺物は墳丘下で後述のナイフ形石器が1点出土した。

以上の調査から、酒屋高塚古墳は苔石、埴輪を有する二段築成の墳丘をもち、墳頂部に主体部を2基もつ5世紀後半代の帆立貝式古墳の可能性の大きい古墳であることが判明した。

(註) 広島県双三郡三次市資料収集委員会編『広島県双三郡三次市資料収集』第五編 1974

IV 遺 構

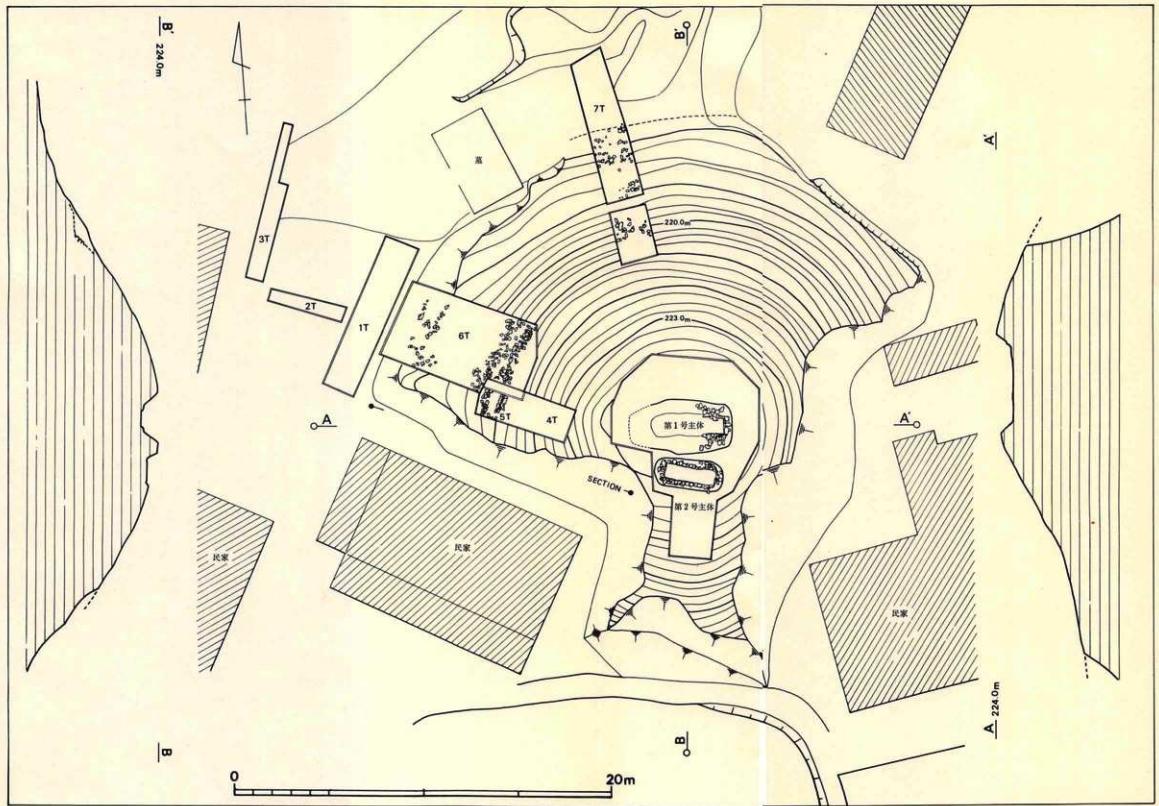
外形と規模（第3図） 標高220m前後の東西方向に伸びる低丘陵先端部に位置する。全長推定46m、後円部径34m、高さ7m（前方部規模は調査では不明）を測る帆立貝式古墳である。主軸はほぼ東西にもつものと思われる。従来の資料を参考にすると前方部は尾根の西側を若干カットし墳丘との境界を提示していたようであり、後円部との比高差は5m近く低い前方部をもっていたようである。その形状は、後円部に造出的に付帯するタイプか前方部が開くタイプであったと考えられるが現段階では不明である。後円部は調査前の破壊が著しく墳丘のはば1/2を削平されているが北半分はその形状をよく留めている。

墳丘（第4図） 主軸にはほぼ平行するように崖状に露呈した墳丘断面の観察の結果、東西にのびる丘陵の旧地表面はやや東方向に緩い傾斜をもつがほぼ平坦地に近い形状であり、当古墳はこの旧地表（黒ボク）より上を版築により盛土したものであることが判明した。前方部側は旧地表より高さ1m内外の盛土を行っているが土量は少なく、旧地形を最大限に利用したことが窺われる。

後円部は旧地表面より墳頂部まで約6mほどの盛土が認められ、版築状況も盛土の過程を知る上で良好な状態である。盛土は黒ボク、地山土（黄褐色土）、茶褐色土、暗褐色土を基調とし、まず古墳の後円部の規模を決定するよう、墳端部より盛土を開始し、約1mの高さまでは墳端より中心に向って盛土を行っている。次にはぼ墳丘の盛土の基底と呼ぶべきか、基礎の版築が終った段階で、その上に高さ約50cm単位の盛土を約7層以上水平に積上げ、それぞれの盛土単位の間は細かい幅2~3cm版築の状況が観察される。この緻密な版築層は、この墳丘を維持していくための工法であることは言うまでもない。また盛土層内には弥生中期～後期の土器片が認められ、当古墳の付近にこの時期の遺跡が存在したことが考えられる。なお当古墳は前述のように北側は周溝が認められないことから墳丘盛土の土砂採取場所等についても興味がもたれる。

外装施設（第5・6図） 第4~7トレンチ調査の結果、二段築成、埴輪、葺石の存在を確認している。葺石は墳丘中段の標高221m付近のコンターライン沿いに繞り、遺存状態は決して良好とは言えないが20cm大の黒色斑状流紋岩の亜角礫を使用し傾斜角約45°をもって3~4段分積上げられている状況を確認した。この石垣状の葺石下端部から墳丘裾に向かって幅約1mのテラス部分が確認され、このテラス部分に高低差は若干ありながらも水平を意識した10~20cm大の亜角礫が敷かれている。調査の結果、葺石は墳丘全面に認められるものでなく221mのコンターラインより墳頂部に向かっては存在しないと思われる。

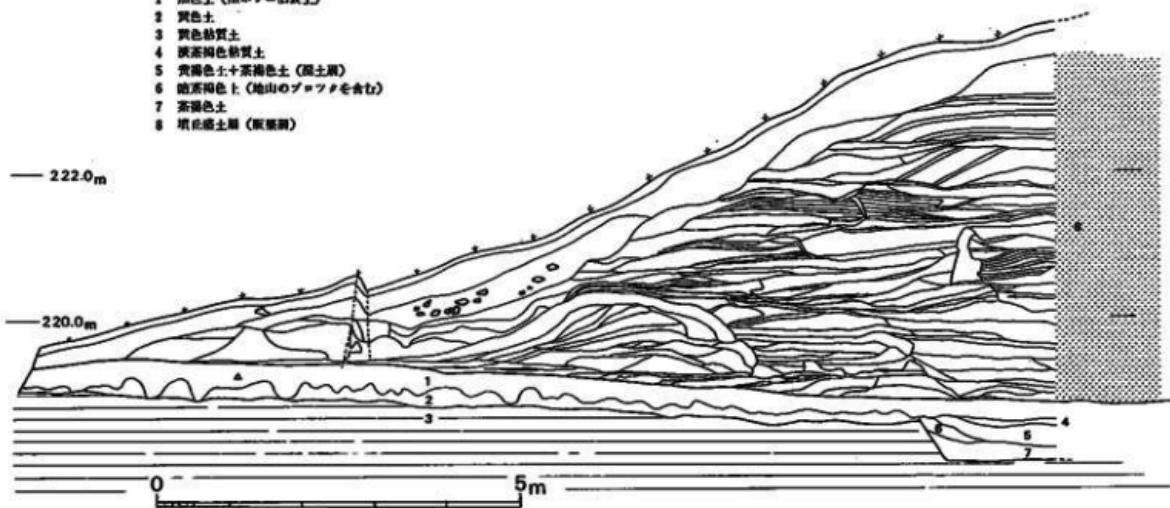
埴輪はすべて転落あるいは原位置を移動したものであり細片となって出土している。その量も比較的少量であり、テラス面においても埴輪列等の痕跡すら認められていない。



第3圖 地形圖及遺構配置圖 (1 : 200)

土層説明

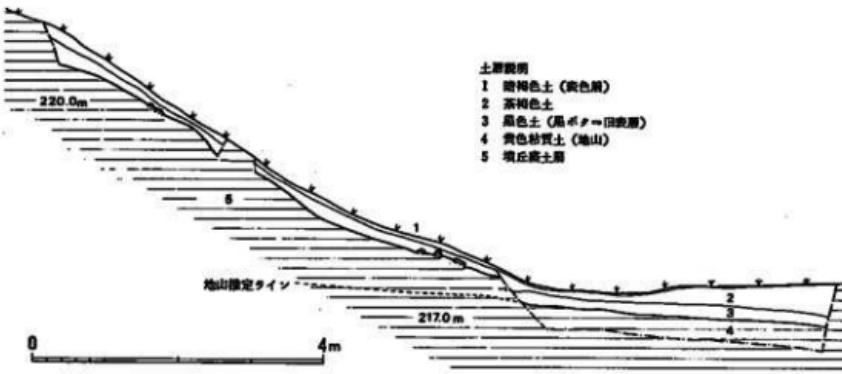
- 1 黒色土(黒ゴマ-田圃土)
- 2 黄色土
- 3 黄色粘質土
- 4 淡茶褐色粘質土
- 5 黄褐色土+茶褐色土(原土層)
- 6 淡茶褐色土(地山のプロツクを含む)
- 7 茶褐色土
- 8 塗瓦底土層(板根網)



第4図 塗丘土層断面図(1:80)



第5図 第4～6トレンチ跡石実測図 (1:60)



第6図 第7トレンチ土層断面図 (1:80)

内部主体（第7～9図）墳頂部平坦部に2基の堅穴式石室が平行して存在する。北側の主体を第1号主体とし、南側のものを第2号主体とする。

第1号主体（第7図） 本主体部は墳頂部平坦面径約7mのはば中央に位置し、主軸はN86°Wを指向する。石室は盜掘の際の擾乱により大半破壊され、石材も一部墳頂部に残される以外はほとんど民家の石垣等に転用された状況であるが調査により、東小口部が長1mにわたり遺存していることが確認された。

石室構築のための掘方は推定長約5m、幅2.9m、深さ1.1mを測り、平面プラン長方形を呈する。底面はほぼ水平であり側石基底石の据え置かれる部位についてはさらに15~20cm掘下げ二重土塙を呈する。この部位の平面プランは長方形を呈し規模、全長3.95m、幅1.2~1.3mを測る。

石室はこの下段部の掘方に接するよう長さ30cm程度の割石を1段分縦横みし、それ以上を同規模の石材を用い現存で7段分ほど小口積にしている。東壁に関しては2段目以上を亜角碌の小口積としているため各段が不揃いとなり小礫を用いて調整を図る乱雜なものである。各壁面はほぼ垂直に積まれ、東壁と長辺側の北、南壁との接点は下段より積む手順において横架させる工法を採っている。また横石の裏込石は長辺辺に頗著であり、東小口部分では掘方直近に積まれるためか裏込石はほとんど認められない。また基底石1段部の上端のレベルで東北コーナー一部に床面が若干遺存することが確認された。この床面は厚さ約10cmで幅2~3cmの玉砂利が厚さ約5cm、砂利の上に厚さ5cmの赤色粘土が認められた。石室内法は幅0.83m、推定長3.6m、現存高1.2mである。頭位は東と思われる。

遺物は盜掘の際にほとんど持ち去られているが、浮遊遺物として、鐵鎌、鐵斧、鐵釘、鐵鍬、鐵刀子、磁石が出土した。

第2号主体（第8、9図） 墳頂部平坦面のやや南方に所在し第1号石室の南側に位置する。両石室振方間は約30cmを測る。東西方向に主軸をもちN80°Wを指向する。本主体部は調査段階で検出したもので東小口部の立石が現表土より約10cm程度露出していた。

掘方は平面プラン長楕円形を呈し長径3.25m、短径1.6m、深さ約0.5mを測る。塙底面はほぼ水平を成し、両小口部及び両側辺に幅15~20cmの溝を掘り1段分の横積みの基底石を若干埋込み安定を図っている。

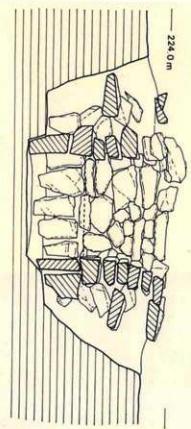
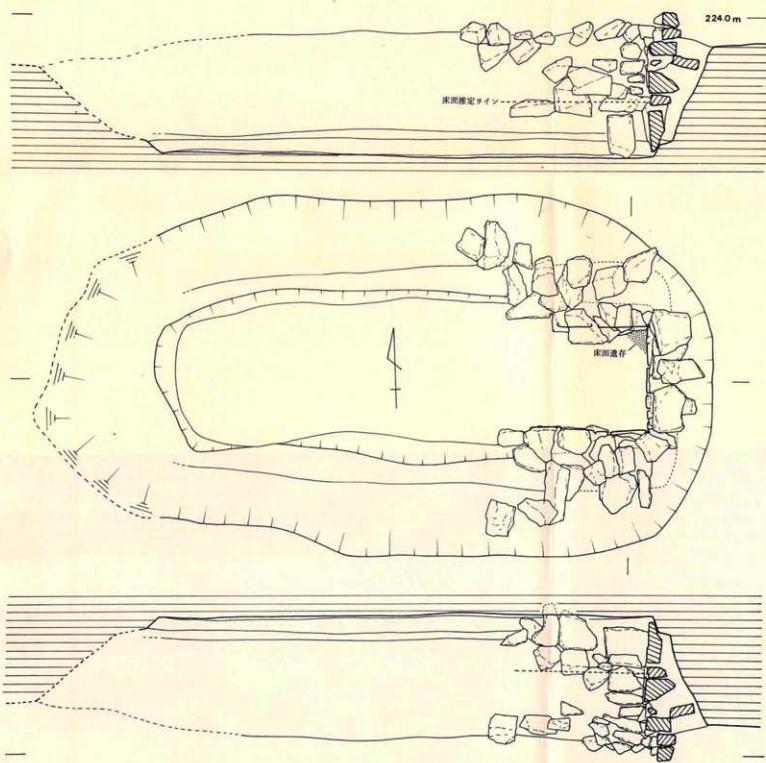
石室の基底石以上は3~4段、乱雜な横積み、小口積みを併用するが東小口部は板石を3枚用い立石とし東壁を形成する。裏込石は顯著でなく高いレベルにおいて若干認められる。石室プランは長方形をなし規模は東小口部で0.84m、西小口部で0.7m、全長2.72mを測る。塙底面より約10cm上方に床面が存在し、石室プラン中央に幅0.4m、長さ2.4mにわたり小築の範囲が認められ、この範囲をもって棺の大きさが決定できる。

遺物は床面の東半、北よりに鉄劍1口が劍先を西方に向けて出土し、その周辺にメノウ製勾玉1、ガラス小玉約200あまりが出土した。なお床面に赤色を呈する範囲が認められたが分析の結果酸化鉄の類であるとのことである。また、石室プランのはば四隅に20~25cm浮いた状態で鉄釘が散布し、組合式の木棺を安置したことが窺われる。

蓋石は検出時において西半分に集中的であった。しかし蓋石と呼ぶべきものか長さ1m程の綫長の石を30~60cm間隔で西半分に3個横架させ、間際に15~20cm大の角築を置いている。東半分については角築が長軸に対し直交する状態で検出できたのみである。東半分の状態については東小口部の露出状況もあり、抜取られた可能性はあるが西半分についての状況は綫長の石との間に木蓋を使用した可能性が強く窺える。なお目地の粘土等は検出していない。頭位は東と思われる。

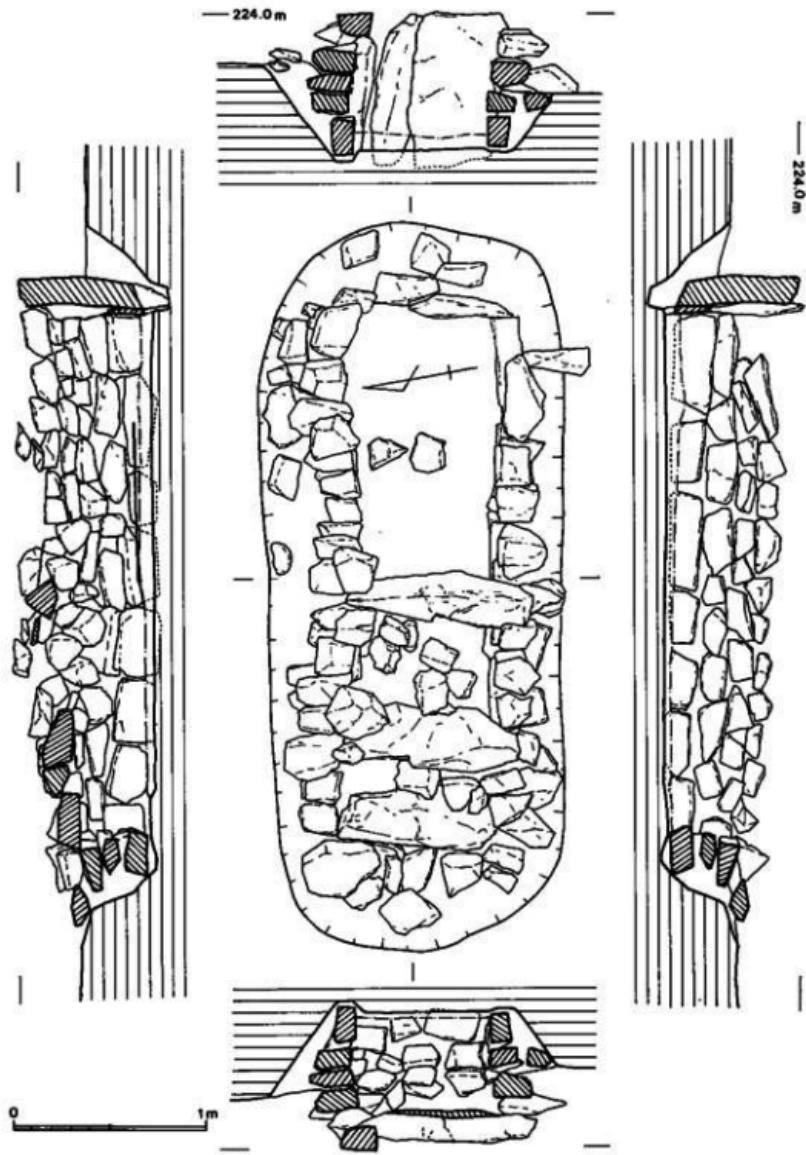
墳丘下の遺構（第4図）

断面で観察するに止ったが墳丘下に本古墳築造前の遺構が検出された。プラン、規模等については不明であるが、地山を約60°の傾斜をもち深さ60cm程度掘込み東方へ平坦部をもつ遺構である。住居跡状の様相を示すが覆土状態において明らかに人為的にこの落込みを埋戻した状況が窺われ、最上部に旧地表面の黒ボクが西方より堆積している。よってこの遺構は墳丘築造の際の下部遺構の埋立てを示すものでなくかなり古い遺構の可能性があるが、出土遺物等はなく詳細は不明である。

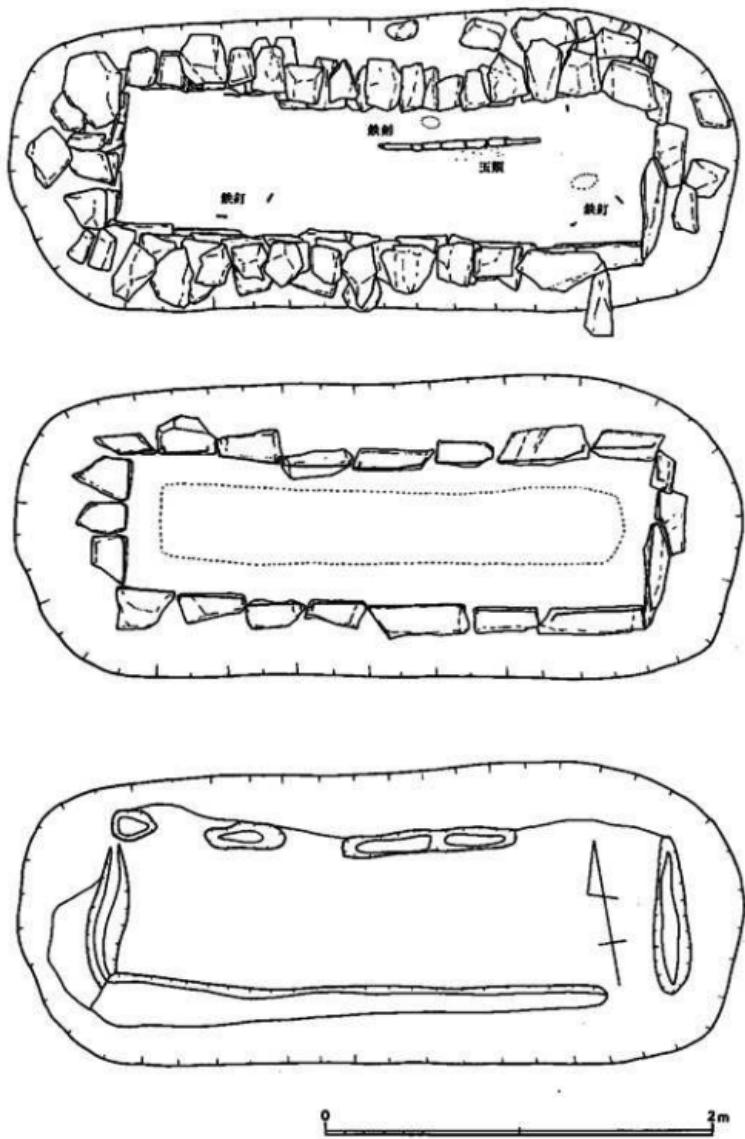


第7図 第1号主体実測図(1:30)

0 1m



第8図 第2号主体実測図(1) (1 : 30)



第9图 第2号主体实测图(2) (1:30)

V 遺 物

出土遺物は墳丘から埴輪、主体部から鉄器、玉類が出土し調査以前盗掘により画文帶神獸鏡が出土している。

墳丘出土遺物（第10図）

埴輪（1～11）。本古墳の調査で出土した埴輪は約70個体分であるが原位置を保つものはなくすべて細片となって出土し、その全形を知り得るものはない。概略赤褐色、黄褐色を呈し、石英粒子、砂粒を多く含んでいる。焼成の状況は絶じて焼きの軟弱なものが多く、堅緻なものはない。所謂埴質なものがすべてであり須恵質なものは出土していない。また黒斑は認められない。外面調整の差異から、本古墳の埴輪を分類すると外面Ⅰ類：粗いハケのもの、Ⅱ類：細かいハケのもの、A類：最下段基部外面にハケのあるもの、B類：ないもの。最下段のタガがa類：押圧によるもの、b類：横ナデによるものに大略区別される。また調査においては円筒埴輪のみ出土しその他の器種は確認されていない。1～4は第7トレンチ、5は第6トレンチ、6～11は墳丘断面出土のものである。

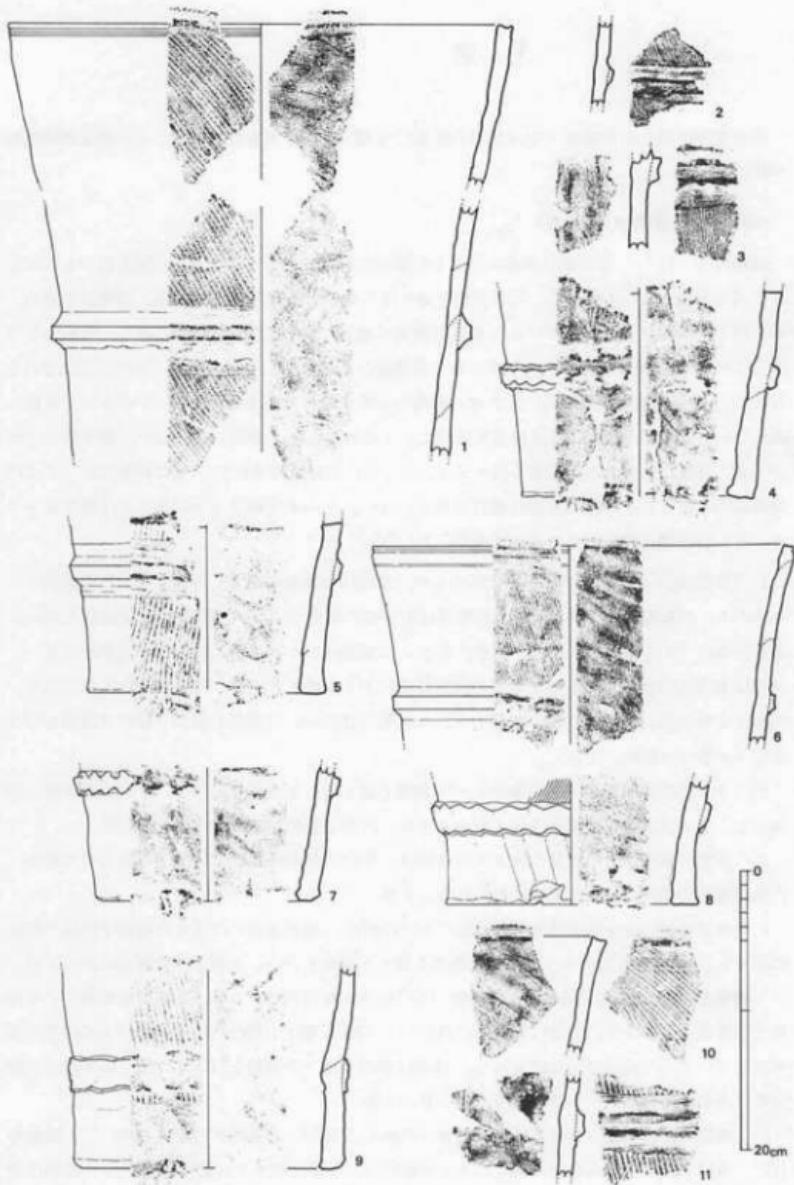
1. 口径36cmを測るものでやや大型のもの。器壁は口縁部に向って外傾しながら直線的にたちあがり、口縁端部は丸味をもち、口唇部は若干の凹部をつくる。器壁外面は櫛齒状工具による粗い斜位（右下→左上）のハケ調整である。口縁端部はハケ調整の後横ナデ調整を行う。タガは断面台形状のものをハケ調整の後貼付け、上下を横ナデしているが粗雑なものである。内面は中位において斜位の指削り様ナデ、口縁部付近において横位の指削り様ナデ調整を行う。推定タガ数は4段か、Ⅰ類。

2. タガ部分の細片。外面は細かいハケ調整の後小さい粘土紐を貼付け、その上部を深く指削りし、タガ突出部を強調しさらに横ナデする。内面は指削り様ナデである。Ⅱ類。

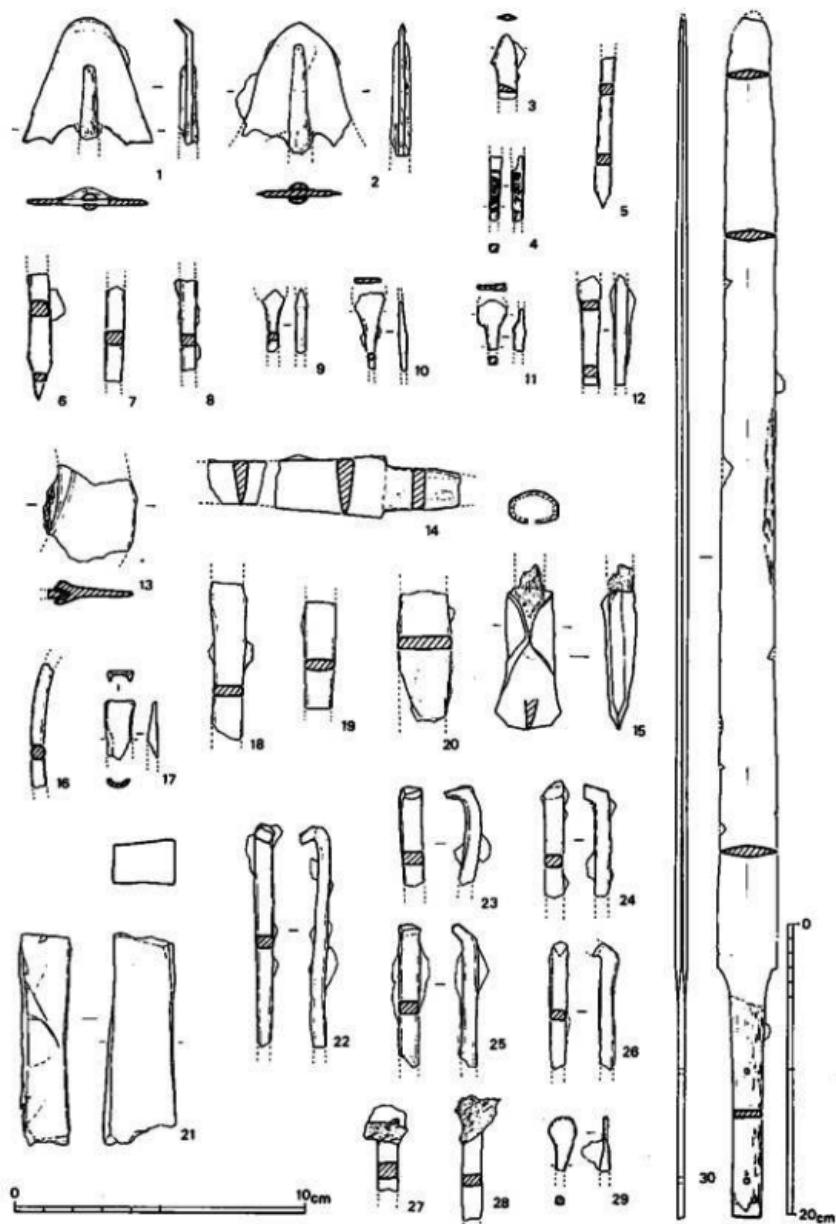
3. 外面は細かいハケ調整の後タガの貼付け、貼付け部調整の横ナデは丁寧なものである。内面は縦位の指削り様ナデ調整が行われる。Ⅲ類。

4. 推定径16.5cmを測る基部と最下段のタガの断片。基部底面には禾本科植物の圧痕が顕著に認められる。外面はタガ～基部間を指削り様ナデ調整を行い、タガより口縁部に向って粗いハケ調整を行う。基部下端より8cm前後の部位にタガを貼付け、タガ上下端部を指頭による押圧で密着度を高めタガの形状は連続的に波打つ。内面下端は上部からの重圧で粘土が内方に張り出しているがこの状態で放置される。体部は指削り様ナデ調整を行っている。最下段と二段目のタガの間に円形スカシ孔を有す。Ⅰ-A-a類。

5. 推定径17cmを測る基部と最下段のタガの断片。外面は基部端から縦位の粗いハケ調整を行い、基部下端より8cm前後の部位にタガを貼付け、丁寧な横ナデ調整を行う。タガ断面は扁平な台形を呈す。内面は基部下端以外を斜位に指削り様ナデ調整を行なう。円形スカシ孔あり。焼成は比較的堅緻である。Ⅰ-A-b類。



第10図 出土埴輪実測図 (1:4)



第11図 出土遺物実測図 (1:2) (30のみ1:4)

6. 推定径16cmを測る基部。外面は基部端からタガの間は斜位の指削り様ナデ調整、基部下端より8cm前後の部位にタガを貼付けタガの上下端部を指頭による押圧調整し、形状は連続的に波打つ。内面は丁寧な指削り様ナデ調整を行う。

7. 推定径19.5cmを測る基部と最下段のタガの断片。基部底面に植物の圧痕が認められる。外面は基部下端より指削り様ナデ調整を斜位に行い、粗いハケ調整は上→下へ斜位に行う。タガは基部端より7cm前後の部位に貼付け指頭による押圧で波状にした後、突出部を横ナデ及び押しつぶしている。形状は所謂タガ状を呈さない。内面は基部端部に指頭圧痕、それ以上を指削り様ナデ調整を行う。円形スカシ孔を有す。I-B-a類。

8. 推定口径30cmを測る口縁部。器壁は口縁部に向ってやや外傾する。口縁端部はコの字状に仕上げ口唇部は強いナデ調整により凹部をつくる。外面はやや細かい斜位のハケ調整のち、断面合形状を呈す小さいタガを貼付ける。内面は斜位の指削り様ナデ調整を行う。II類。

9. 推定径18cmを測る基部。基部底面は圧痕が頗著であり粘土組の接合状況から2分割程度で基部を形成している。外面は斜位の指削り様ナデ調整を行い基部下端より6cm前後の部位にタガを貼付け、タガ上下端部を指頭による押圧調整で形状は波状を呈す。I-B-a類。

10. 口縁端部片。外面は斜位の粗いハケ調整、内面は斜位の指削り様ナデ調整のち口縁端部を横ナデする。I類。

11. ヘラ記号をもつ断片。外面は粗いハケ後二次調整として一部細かい横ハケ調整を行っている。体部に篦書き沈線の記号が認められる。内面は斜位の指削り様ナデ調整する。

第1号主体出土遺物（第11図）

鉄鎌（1～4）

1. 2は無茎三角形式に属する鉄鎌で、ともに逆刺に緩やかな抉りを有するいわゆる「重抉」の形態をとる。刃部は1では緩い曲線を描くが、2では若干アクセントがついて五角形に近い平面形を呈する。ともに平造で、根抜みの木質が遺存するが、これを縛結するための目釘孔は不明である。1は全長4.35cm、最大幅4.5cm、厚さ0.2cm、重量9.9g。2は両逆刺を欠損するが大きさは1とほぼ同値と推定され、現状での重量8.9gを測る。3は有茎片刃箭式に属する鉄鎌の刃部残欠で、先端部には棟側にも小爪状の張り出しがある。このため先端部では両刃となり、断面形は両丸造のレンズ状を呈し、下半部では平造のくさび状の断面形を呈する。現存長2.3cm、幅0.9cm、厚さ0.2cmを測り、篦被をもつ長茎鎌と推定される。4は断面方形の鉄鎌の茎部残欠と考えられ、表面に植物繊維質をラセン状に巻き締めた痕跡が明瞭に遺存している。現存長2.3cm、厚さ0.4cmを測る。

鉄釘（5～12）

9～11は、鉄釘の頭部残欠と考えられ、頭部はかなり欠損しているが断面方形の細い鉄棒の片端を扁平に叩いて円形の釘頭を成形している。9は現存長2.1cm、幅0.3cm、10は現存長さ2.7cm、幅0.25cm、11は現存長1.7cm、幅0.3cmを測る。5～8、12はともに鉄釘の身部残欠で断面方形を呈し、5、6では先端部が残る。鉄鎌の篦被部分等の可能性もあるが、一応鉄釘としておく。

銀先又は銅先 (13)

U字状跡（鋸）先の残欠で、木柄を着装するためのソケット部（溝）があり、この部分に木柄の木質が遺存している。のことより木柄を着装した状態で副葬されていたことが窺われる。

刀子 (14)

両面、平造の刀子の残欠で、茎部に木質痕が付着しており木製刀子であったことが考えられる。棟闊はほぼ直角、刃闊はやや鈍角をなす。現存長8.3cm、刃部幅茎付近で2.1cm、棟厚0.6cm、茎幅1.4cm、厚さ0.45cmを測る。

鉄斧 (15)

鉄板の上半部を折り曲げて中空の袋部をつくり、木柄を着装できるようにした鍛造鉄斧である。かなり小型のものであるが、袋部には木柄の木質が明瞭に遺存しており、木材の細工用として充分使用に耐え得るものである。全長4.85cm、刃部幅2.3cm、厚さ0.4cm、袋部幅1.6cmを測る。

不明鐵器 (16~20)

本来の形状、用途が推定困難な鐵器残欠である。16は断面円形で中空の内部に木質が遺存し木心鉄張りの帶金具等の残欠かと思われる。現存長4.3cm、外径0.45cm、内径0.3cmを測る。17は細長い鉄板を部分的に弧状に弯曲させたもので、用途、旧状は全く類推できない。18、19は施鑿等の身部残欠かと考えられ、断面はともに長方形を呈する。18は現存長5.4cm、幅0.9cm、厚さ0.3cm、19は現存長3.6cm、幅1cm、厚さ0.4cmを測る。20は刀剣類の茎部かと考えられるものであるが目釘孔等は全くない。現存長4.4cm、幅1.8cm、厚さ0.45cmを測る。

砥石 (21)

短圓形の小型砥石で、両端を欠くが長辺の四面を研磨面として使用している。現存長7.4cm、幅2.1cm、厚さ1.6cm、重量49.2gを測る。

第2号主体出土遺物（第11、12図）

鉄釘 (22~29)

組合式木棺の部材の縫結に使用されたものであるが、完形を保つものはない。頭部は断面方形の細長い棒状の素材の片端をL字状に折曲げて成形した折頭形のもの（22~28）と扁平に叩いて円形の釘頭のもの（29）とがある。27、28には、それぞれ横方向、斜方向の棺材の木質痕が遺存する。

鉄劍 (30)

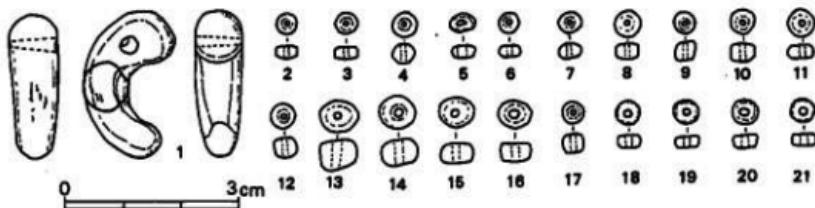
劍身部の一部を欠損しているが、ほぼ完形を保つ木製の劍である。茎部には柄の木質が明瞭に遺存し、目釘孔は2ヶ所にあり内部には木製の目釘が遺存している。柄縁は関部と考えられるが、鎌の痕跡はない。関部の一方は茎からゆるやかに幅を増して刃部に移行するが、反対側では、関部で急激にその幅を増し直角の闊を形成する。劍身部は比較的肉薄で、鎌は不明瞭で断面は両丸の凸レンズ状を呈する。また、劍身部には部分的に木硝の木質痕が遺存している。全長82.5cm、茎部長17cm、幅2cm、厚さ0.5cm、刃部長65.5cm、幅（茎付近）4cm、厚さ0.8cm、重量453gを測る。

勾玉（第12図1）

赤瑪瑙製の勾玉。最大長25.0mm、最大幅15.5mm、最大厚8.0mm、孔径2.9mm、重さ3.5gを測りC字型を呈する。紐孔は片側穿孔であり、よく研磨され光沢がある。

小玉（第12図2～21）

2～17はガラス製である。径3～6.8mm内外ものが188個ある。コバルトブルー（97%）とスカイブルー（3%）を発色するものがある。小型のもので平均0.05g、大型のもので0.2gを測る。18～21は滑石製である。径4.2mm内外のもので平均0.08gを測る。滑石製はこの4点のみである。

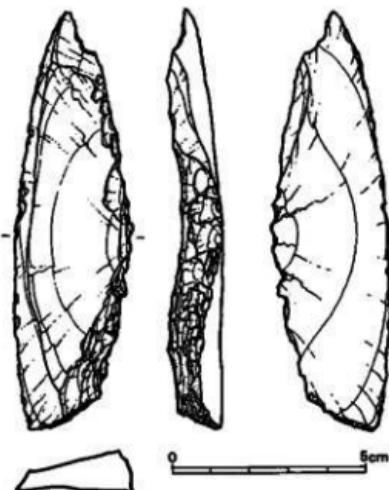


第12図 第2号主体出土玉類実測図（1:1）

墳丘下部出土遺物（第13図）

ナイフ形石器

古墳盛土開始面にあたる黒色土層よりの単独出土である。安山岩製で、最大長10.8cm、最大



第13図 墳丘下出土ナイフ形石器
実測図（2:3）

幅3cm、最大厚1.4cm、重量35.2gを測る比較的大型の一側縁加工のナイフ形石器である。翼状剥片を素材としており、第1次剥離で生じた剥離縁を刃部とし、剥離痕との間に、ボジティブな石核底面をとどめ、上端部には、剥離方向のやや偏った剥離痕がみられる。主要剥離面は、背面中央に広く残る剥離痕と同様、素材剥片中央の稜部からの加撃方向を示し、同一打面を後退して加撃した状況が窺われる。またその打面調整は、大半を刃部調整剥離（刃挫し）により失われているが、上半部に比較的広い一枚の剥離痕が観察され、基部には石核側面の自然面を残している。刃挫し加工の状態は、先述の様に上半部に打面部を残し、基部自然面までに、ほぼ直角に近い角度で入念に施されているが、その調整痕は

既して大きく縁部は鋸歯状を呈している。刃部の表裏及び、打面側上半にかけて使用痕と思われる微細な剝離痕がみられる。打面及び自然面の残存状態等から最大長3.5cm前後、最大幅10.85cmで推定で100°～110°前後の剝離角をもつ翼状剝片を素材としたものと推定され刃部角35°、背部調整角度は85°を測る。

昭和16年出土遺物、画文帶神獸鏡（付図2）

鏡面径208mm、反2mm、紐径35mmを測る。鏡背は大きく3区に分け内区には一方より見るよう上下左右に四体の神仙像を鉄出し、これらの間に四獸が配される。上方より伯牙彈琴像、獸頭を中心に対する伯牙の侍者像、鈴を挿んで左に東王父、右に西王母を配し、下段に黃帝とみられる神像がある。これら神仙像の位置関係の間に乳径5mm、高5mmを測る4乳を配し、これをめぐるように龍、虎の獸形が4体配される。内区外方は1段高くして内側斜面に鋸歯文帯、さらに外方に14個の半円、方格体を鉄出す。半円方格帯の外方はさらに1段高くして外区との境を示す鋸歯文帯となる。外区は時計通りに飛禽走獸がめぐり外縁は菱雲文帯である。

なお14個の方格体は1個につき4区画され4字の銘がある。銘文は「吾作明鏡」、圓|凍|三商、配|像|萬|服、純|德|序|道、敬奉賢良、周刻無祀、百身長樂、衆|羊|主陽、聖德光明、富|貴安樂、子孫昌昌、学者高遠、士至公卿、興師命長」と判読されているが異なる判読もある。（□は不明文字）本古墳出土の画文帶神獸鏡は同范（型）鏡が数多く知られる。

（註）京都大学文学部『京都大学文学部博物館考古資料目録』第2部 1968



付図1 飛鳥高塚古墳出土画文帶神獸鏡同范（型）鏡分布図

付表 飛鳥高塚古墳出土画文帶神獸鏡同范（型）出鏡土地名表文献

- 福岡県教育委員会「新原、奴山古墳群」「福岡県文化財調査報告書」第54集 1977
- 江田船山古墳組委員会「江田船山古墳」1980
- 梅原末治「持田古墳群」1969
- 福井県文化財保護審議会編「文化財報告」第27集 福井県教育委員会 1979
- 野上大助「浜津の古墳」古美術鑑賞社 1969
- 防原尚哉「高安の遺跡と墓」「大阪文化誌」第2巻第2号 神大阪文化センター 1976
- 奈良県立橿原考古学研究所編「新沢千塚古墳群」「奈良県史跡名勝天然記念物調査報告」第39番 1981
- 明和町教育委員会「神前山1号墳発掘調査報告書」「明和町文化財調査報告」2 1973
- 漫田正一「伊勢湾沿岸の画文帶神獸鏡について」「近畿古文化論叢」1963
- 岡崎敬「日本における古鏡発見地名表」東アジアより見た日本古代墓葬研究 1977～1979 各編
- 宇都宮市教育委員会「宇都宮牛頭古墳」1969
- 広島県及三郡三次市史料収集編集委員会編「広島県及三郡三次市史料収集」第五編 1974
- 鎌木義昌「岡山の古墳」岡山文庫④ 1964

付表 滋賀高塚古墳出土西文帶神獸鏡同范(型)鉢出土地名表

名 称	所 在 地	墳 形	主体構造	共 伴 遺 物	文献
1 宮地鐵近郊の古墳	滋賀県東近江市福岡町				3,10
2 勝連第41号墳	滋賀県東近江市津屋町勝連	前方後円	横穴式石室	内行花文鏡、珠文鏡、須恵器、鹿角 鉗大刀、劍、銀製鏡背、鉄鏡、短 甲、鹿角鉗大刀、鉗刀子、鉗刀子、鉗頭、 ガラス玉、丸玉、小玉、管玉、琥珀 瑪瑙頭玉、勾玉、瑪瑙玉管玉、ヒス イ型勾玉、玻璃	1
3 江田船山古墳	滋賀県守山市船山町	前方後円	組合式家形石棺	神人車馬面鏡鏡、西文帶神獸鏡、環 狀乳竹西文帶神獸鏡、西文帶神獸帶鏡、 变形四獸鏡、勾玉、管玉、琥珀玉、 街角付青銅板皮壓蓋中、横矧 板鋼留短甲、皮壓式短甲、鉄刀、鉄 劍、鉄鎌、鉄轂、金網製冠帽、环 省、帝金具、帶、鏡、耳飾、金環、 須恵器	2
4 持田第24号墳	富崎県兜島郡高瀬町	円	木棺直葬 か	銅鏡	3
5 持田第25号墳	*	*	*	变形四獸鏡、鉄刀、勾玉、管玉	3
6 滋賀高塚古墳	広島県三次市西高塚町	帆立貝式	横穴式石室	埴輪、鉄刀、鉄鎌、鉄釘、鉄斧、不明 鉄器、磁石	12
7 牛文茶臼山古墳	岡山県邑久郡長船町	帆立貝式	横穴式石室	貝鏡、鉄刀、小鉢、帝金具、須恵器、 埴輪、銅鏡	13
8 丸山塚古墳	福井県遠敷郡上中町	?	横穴式石室	挂甲、街角付青銅板皮壓蓋、鉄金具、杏葉、 鉄刀、鉄鎌、琥珀瑪瑙頭、刀身鉗、勾玉、 丸玉、小玉、三鶴玉、須恵器	4
9 勝福寺古墳	兵庫県川西市火打	前方後円	横穴式石室	鉄刀、鉄鎌、鉄斧、帶、金環、管玉、 土玉、六角鏡、須恵器	5
10 郡川東塚古墳	大阪府八尾市郡川	前方後円	横穴式石室	鉄刀、鉄劍、金環、ガラス玉、勾玉、 切子玉、瑪瑙玉、管玉、須恵器	6
11 新沢千塚109号墳	奈良県橿原市川西町	前方後方	木棺直葬	平縫变形四獸鏡、珠文鏡、金網壓蓋 付耳飾、滑石壓双孔円鏡、ガラス小玉、 滑石壓曰玉、挂甲、横矧板紙留短甲、 三鶴頭、鉄劍、鉄刀、鉄鎌、 鉄矛、尖頭錐状鉄器、鏡、鉄鎌、鏡	7
12 亀山茶臼山古墳	三重県亀山市井田川町	円	横穴式石室	(2面)	
13 神前山1号墳	三重県多気郡明日和町	帆立貝式	?	須恵器、埴輪	(3面) 8・9
14 八代神社蔵鏡	三重県鳥羽市神島町				9
15 亀山2号墳	愛知県岡崎市丸山町	円	横穴式石室	鉄刀、有孔延石、須恵器、埴輪	9
16 飯田市出土鏡	愛知県飯田市川島				
17 奥の原古墳	愛知県掛川市岡津	前方後円			
18 佐宮牛塚古墳	岐阜県宇都宮市佐宮	帆立貝式		变形四獸鏡、四角鏡、五角鏡、鉄鏡、 金環、鉄杏葉、鉄劍、鉄鎌、鉄刀、 勾玉、管玉、ガラス玉、土師器、石斧片	11

他に、黒川古文化研究所蔵鏡、五島美術館蔵鏡の2面がある。



0 10cm

村图2 画文带神獸鏡実測図(2:3)〔京都大学蔵〕

VI まとめ

○ 墳丘について

墳丘の規模については過去の記録を参考とし、墳丘全長（46）m、後円部径34m、前方部幅（24.4）m、後内部高7.0m、前方部高（2.5）mとすると本古墳は後円部に対して前方部が未発達でその長さ、高さは後円部に比し約3分の1前後である。また後円部は二段築成であり幅1mのテラス部分を有す。テラス部分の高さは前方部推定高より若干高い位置にあることが予想され後円部の墳丘はこの平坦部を境界とし急激に変化することがわかる。またこのテラス部分には葺石の他当然予想される埴輪列の存在が問題となるが、平坦部には敷石状に葺石が認められたにすぎず、円筒埴輪の配置は確認されない。埴輪の出土状況も細片となる一方、テラス部分以下墳丘裾にかけて検出される。このような状況は埋置く方法でなく据置かれる状況が予想される。盛土の状況は後円部径をまず設定されたことを示す状況であり、そこには本古墳の築造計画、企画があることが窺える、墳丘形態は先に述べたようにその全容は確定できないが、所謂帆立貝式古墳とされる形態の中でも前方部幅が一段と広いものであることが予想される。因に当地方における豊富的な大形の帆立貝式古墳は双三郡吉舎町三玉大塚古墳、八幡山第1号古墳、三次市糸井町糸井塚ノ本第1号古墳などがあるが、これらの墳丘形態は円墳に造出を付加する形態をとり、前方部前端幅が狭いものである。本古墳とのこの墳丘形態差が、被葬者の包括する地域差（領域差）・政治的・社会的背景などに起因するものか直接結び付く資料は乏しいが、もし本古墳の形態が首肯されるなら、当地方において高塚古墳の墳形の意味するところは大きいと思われる。

○ 主体部について

第1号石室は攪乱の著しいものでその全様は明確でない。推定長約4mの規模をもち、当地方では大形のものである。副葬品は断片的資料であるが、武器、農工具、鏡盤を有している。玉類の出土は過去の記録及び本調査において断片すら出土していないことは当初から副葬されなかつたことを示唆するものであろうか。

第2号石室はその形態から竪穴式石室の変形とも言うべきもので、小口部の一方のみが箱式石棺の構築法に類似する板石の立石によって構成される。このことは当地方において竪穴式石室は古墳時代後半期まで使用され、三次市勇免第6号古墳の主体部は、本主体部の東小口の立石こそ違え、その規模、構築法も類似するものと言える。また、第1号主体が墳頂部のはば中心に位置するところから本主体部は第1号主体の存在を意識の中に入れた位置関係であり、形態的にも後出的要素の強いものと言える。

石室内の鉄釘の出土は両主体部とも組合式の木棺が使用されたことが予想される。第1号主体は縦横の基底石及び床面の状況から床面下部の基礎工事が行われたことを窺わせ、木棺安置後、側板に沿って順次構築されたことを示す。

○出土遺物について

埴輪 円筒埴輪は破片であるが、二次調整を施したものは極めて少なく大半一次調整で終わっている。近年埴輪の研究は川西氏をはじめ多くの研究が進んでいる。本古墳出土の埴輪は川西氏の編年(4)の第Ⅳ期の範に入るものの、Ⅳ期の中でも後出的なものと考えられる。特筆すべきは本報告のI-B-a類の最下段のタガの状態が指頭による押圧により波打つ形状のものがかなり顕著に認められることである。当地方においてこの技法をもつ埴輪は現在のところ当古墳に存在するのみであるが、この形状のものは吉備(備中、備前、美作)地方に多く認められ畿内(5)では盛行しないとされる。このことは備後地方において新資料を付加するとともに埴輪の技法の伝播を知る上で、また吉備地方との文化圈の交流を再確認する意味においても貴重なもの(6)となろう。因みに四国においても類似した技法をもつ埴輪が認められる。

鉄器 第1号主体部から武器、農工具が出土しその総数、種類については不明な点が多いがかなりの埋納量であったことが予想される。鉄鎌は長茎鎌と思われるものが出現しているのが注目される。鉄釘は両主体部において形態差が認められ、第1号主体のものは頭部を扁平に打ち出すもの、第2号主体のものは頭部を折れ曲げるものがある。

鏡鑑 中国製の画文帶同向式神獣鏡B型式、絵文様式神獣鏡、半円方格帶階段式神獣鏡と呼ばれるものであり、六朝頃のものとされる。本古墳出土のものと同范(型)鏡として現在判明しているものは全国で16古墳19面、他に4面の合計23面の鏡が確認されている。これらの同范(型)鏡を出土した古墳の時期は概略、5世紀後半代～6世紀であり、横穴式石室を内部主体とするものや、古式な須恵器を伴出している古墳も多い。これらの古墳の墳形はおおむね前方後円墳、帆立貝式古墳であることが言え、このことは本古墳を含めて同范(型)鏡の分有関係の中で帆立貝式古墳の採用が多いことは何らかの意味あるものであり、それは畿内政権による5世紀後半の規制を示唆するものであろう。

○被葬者の性格と年代について

当地方において首長クラスの古墳として特に傑出するものは認められず、本古墳及び先記の帆立貝式古墳を採用する數基の古墳が最大級のものであり、その分布関係も馬洗川流域、美波羅川流域をとおして点在する感をもつ。これらの当地方を代表する大形の古墳は時期的にみても本古墳とほぼ時期を同じくし、三次盆地全体をとおしてはその系譜はたどれない感をもつ。またそのことはこの時期に当地方を統一的に支配する首長は出現できない要因をもち、各々の領域での完結する社会背景をもってして出現した在地色の強い首長の1人であったことが窺われ、首長それぞれが対外的に活動し畿内政権とのコンタクトを図ったものであろうか。またこのことは酒屋高塚古墳の被葬者が現在のところ当地方唯一の舶載鏡を有し、須恵器の副葬があつてしかるべき時期にもかかわらず須恵器を有さないこと、墳丘形態のもつ意味等々が性格解明の糸口として採用されるべきものであろう。

以上出土遺物、墳丘形態等より5世紀後半代が考えられ、第2号主体の年代は若干降下することが窺われ6世紀代に入る可能性もある。

○旧石器の出土について

旧石器時代の遺物に墳丘下出土のナイフ形石器1点がある。既に原位置は失なっているが、器面の風化等は少なく本古墳周辺に当該期の遺物包含層が存在するものと思われる。

ナイフ形石器は翼状剥片による典型的な国府型ナイフといえる。同技法併びに同種のナイフ形石器は、県内では吉和村冠遺跡で知られたにすぎず、瀬戸内海沿岸部に分布の中心をもつ傾向は否めなかった。しかし近年江川水系流域においても舟底形石器、ナイフ形石器の報告がみられ始めており、同技法を背景とした石器群が広く展開する可能性をもつ。今後芦田川から馬洗川(江川水系)、太田川から江川への河川流域の遺跡分布と八次面などの後期旧石器時代の生活面を残す河岸段丘上での層位的な検出例の蓄積を持ちたい。

- 註 (1) 昭和56年度の調査結果によると吉倉町三玉大塚古墳は埴輪、瓦石を完備するもので瓦石及び段築の追存度は良好にもかかわらず埴輪列は確認されていない。当古墳と類似するものか。
- (2) 築造企画について、帆立貝式古墳の築造計画については過去の研究成果があり、鈴木国男「コンピュータを使った前方後円墳の類似度研究を読んで一小沢論文の疑問点を相似形への考察」『考古学研究』第26巻第1号1979。石部正志・田中英夫・宮川涉・堀田啓一「帆立貝式古墳の築造企画」『考古学研究』第27巻第2号1980がある。当古墳を前者の方により復元すると日葉形緩腹型設計のII型とIII型の中間。後者の方によると四分類型のうち3区型に入る。いずれにしろ前方部前端幅が1段と広い形態を示す。因みに三玉大塚古墳は後者分類の2区型である。
- (3) 広島県双三郡三次資料総覧編修委員会『広島県双三郡三次市資料総覧』第五編 1974
- (4) + (5) 川西宏幸「円筒埴輪紹論」『考古学雑誌』第64巻第2号 1978
- (6) 例ええば愛媛県松山市三島神社古墳、松山市教育委員会『三島神社古墳』 1972
- (7) 田中彰太「古墳時代木棺に用いられた緊結金具」『考古学研究』第25巻第2号1978 上れば第1号主体の鉄釘はB類、第2号主体の鉄釘はA類に入る。
- (8) 橋口隆康『古鏡』新潮社 1979
- (9) 富岡徹蔵『古鏡の研究』丸善株式会社 1920、復刻臨川書店 1974
- (10) 佐藤守一『漢式鏡』雄山閣 1925
- (11) 21面、22面とされてきたのが多くの資料を当たった結果23面と思われる。
- (12) 小野山節『古墳と王朝の歩み』『古代史発掘』6 講談社 1975
- (13) 広島県教育委員会、(財)広島県埋蔵文化財調査センター『地宗寺遺跡発掘調査報告』 1982
三枝健二「吉倉町徳市出土のナイフ形石器」『みよし風土記の丘』 No.8 1982

図 版

図版 1



遠 景（南より）



近 景（西より）



調査前墳頂部（北より）

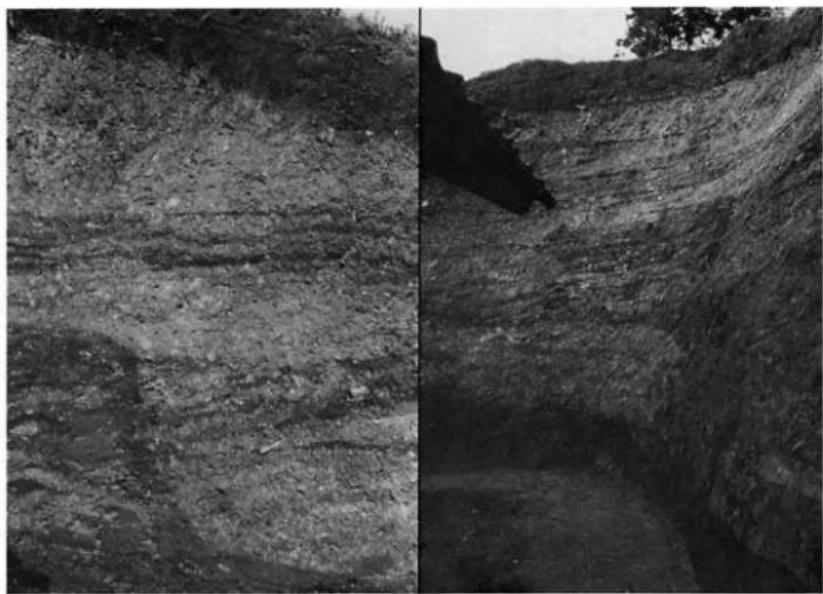


墳丘全景（北より）

図版 3



墳丘盛土状態（西より）



墳丘盛土版築状態



第 6 トレンチ葺石検出状態 1 (西より)



同 上 2 (南より)



第7 トレンチ葺石検出状態（西より）



主体部全景（北より）



第1号主体完掘状態（西より）



第1号主体東小口部裏込状態（東より）



第2号主体検出状態（西より）



第 2 号主体検出状態（南より）



第 2 号主体鉄剣出土状態（南より）



第2号主体内部完掘状態1（西より）



同上 2 (東より)



第2号主体全景（東より）



第2号主体掘方全景（西より）



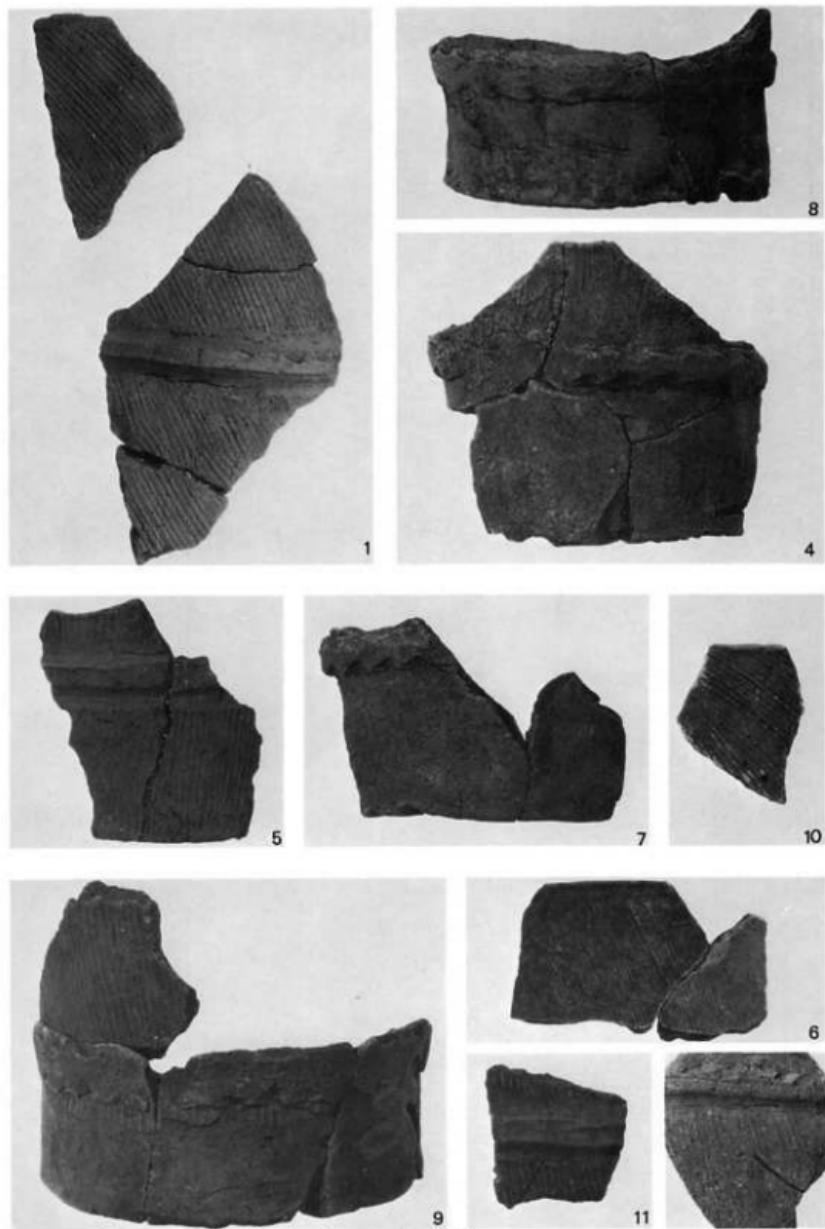
第2号主体鉄剣及び玉類出土状態（南より）



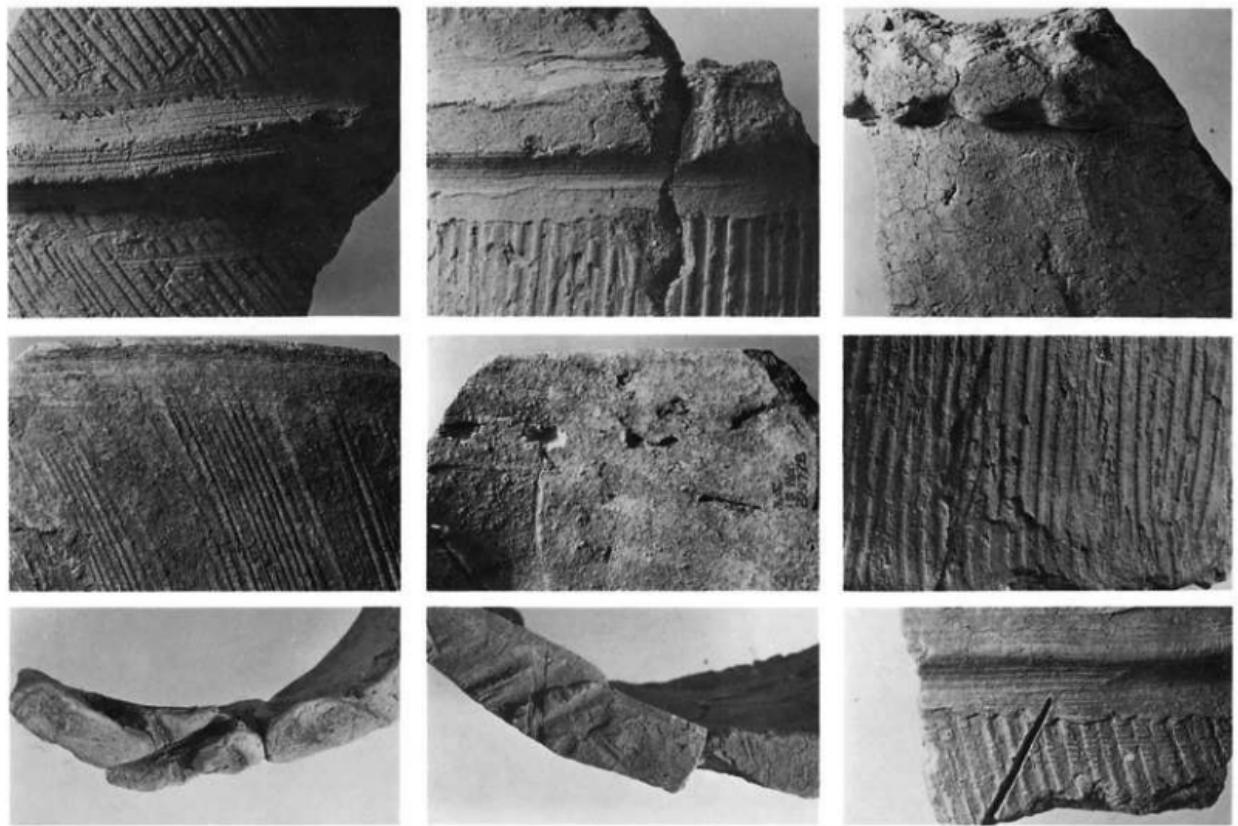
第2号主体基底石検出状態（西より）



墳丘下落込み断面（南より）

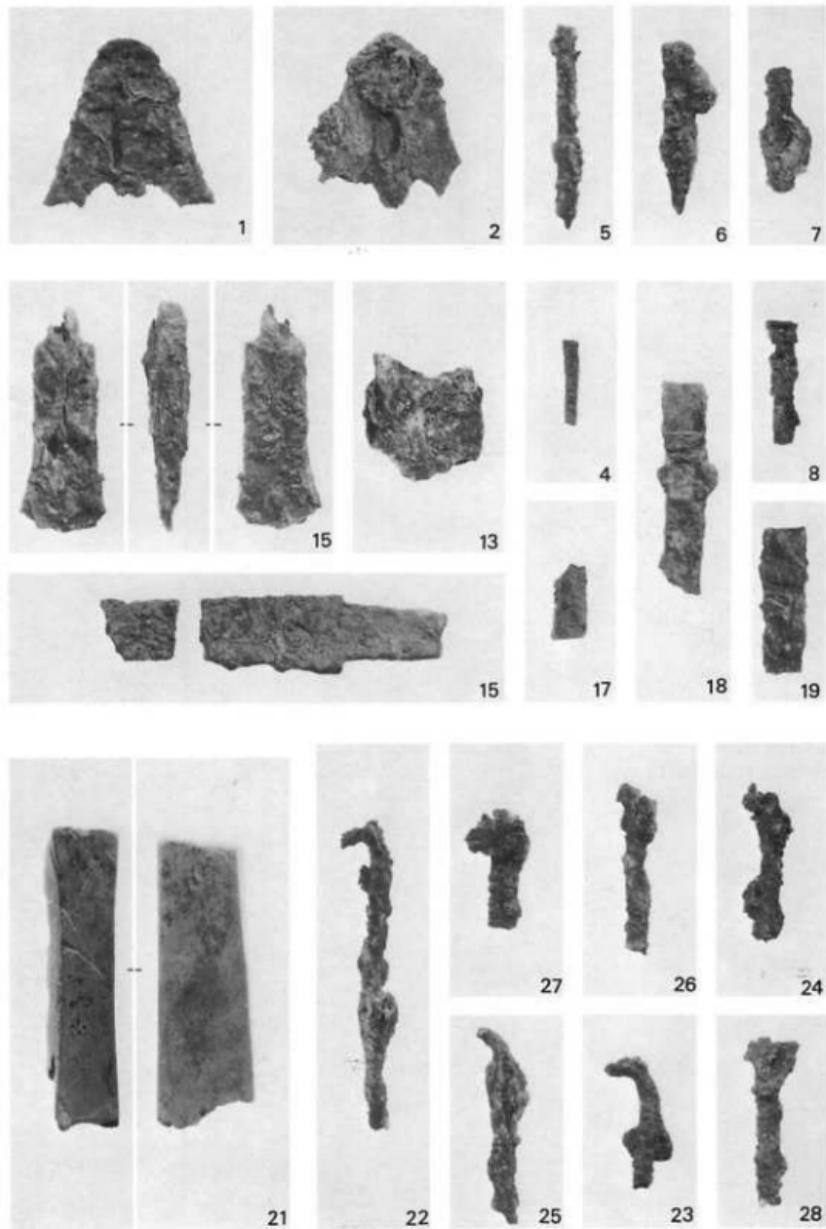


出土埴輪

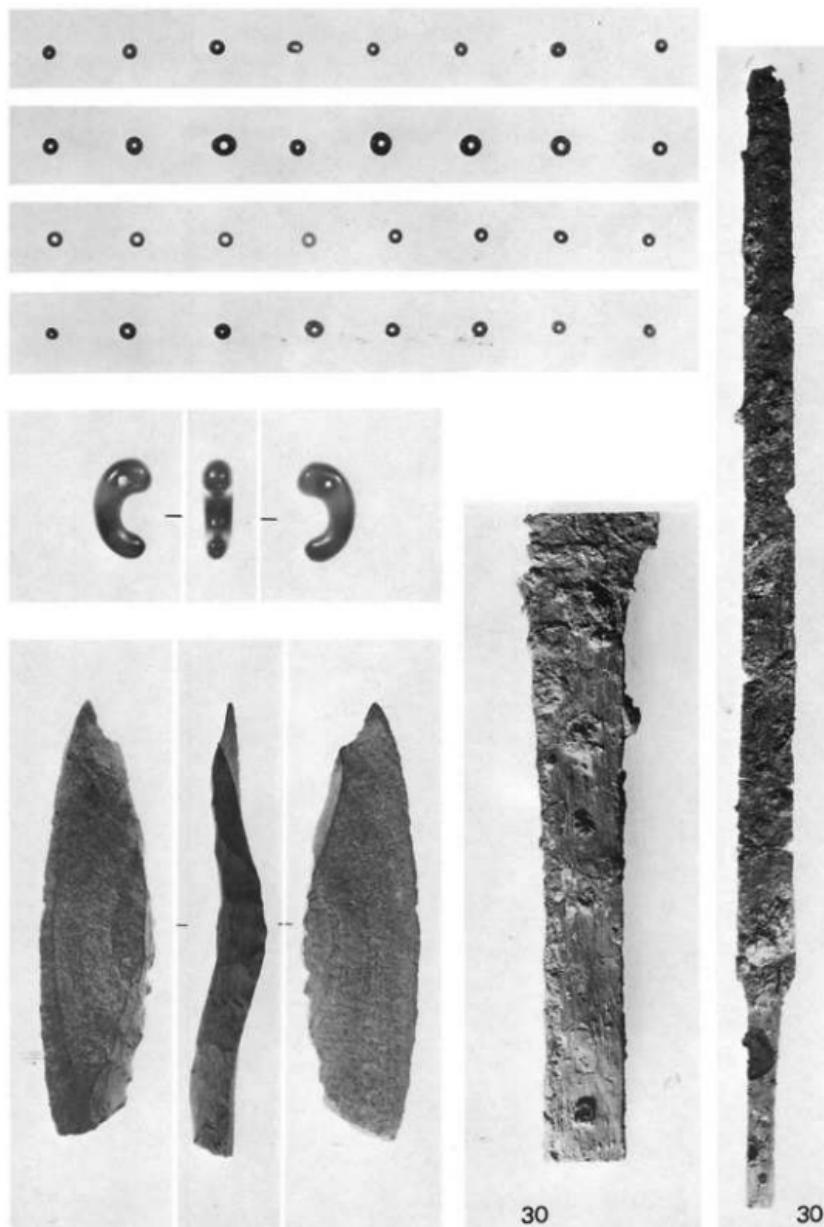


出土埴輪(細部)

圖版13



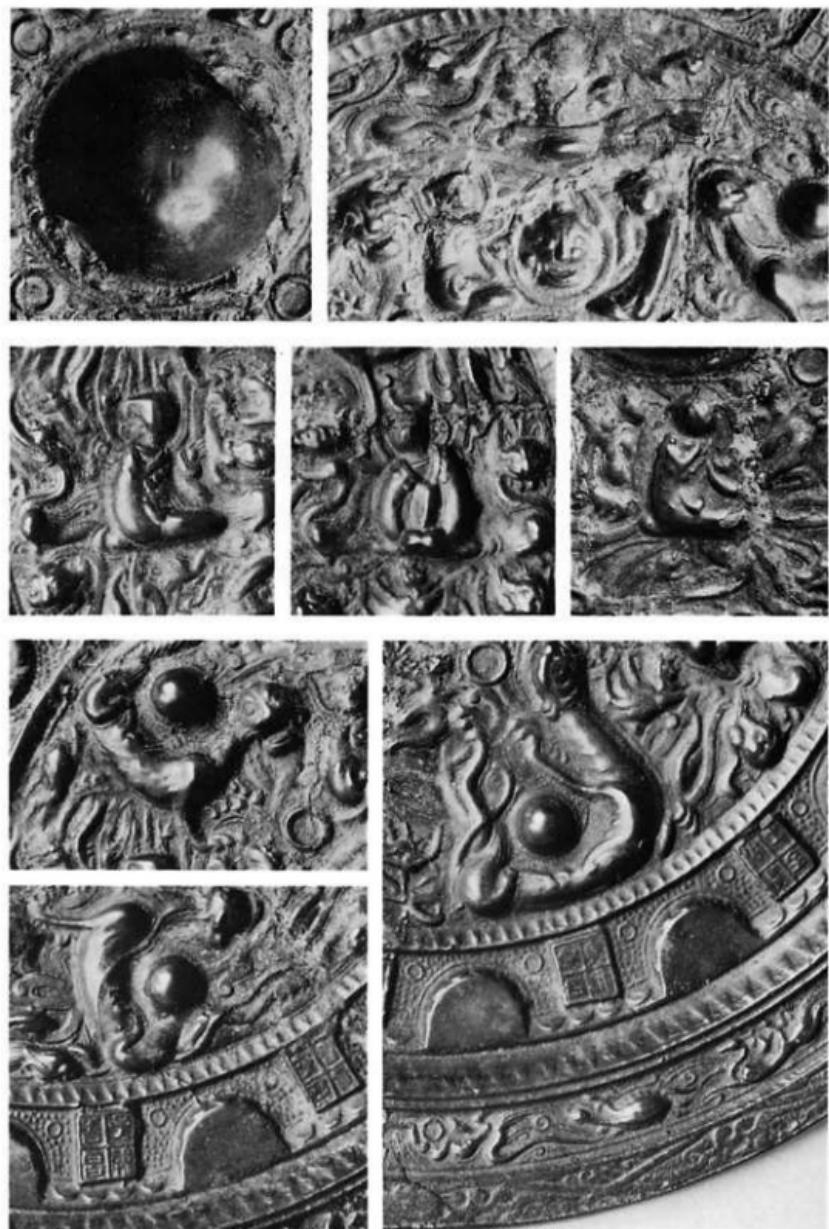
第1、2号主体出土遗物



30

30

第2号主体出土玉類・鉄剣・墳丘下出土ナイフ形石器



画文帶神獸鏡（京都大学藏）細部

昭和58年3月

酒屋高塚古墳

編集行 広島県教育委員会

印刷 株式会社 柳盛社